

令和7年度第1回 釧路北部消防事務組合消防職員採用資格試験要領

令和8年度釧路北部消防事務組合消防職員として、消防業務に従事する職員の採用資格試験を次のとおり実施します。

1. 受 験 資 格

(1) 消防業務従事職員（消 防 士）

- ① 弟子屈町、標茶町、鶴居村の勤務地に居住し、若しくは居住可能な者。
- ② 視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- ③ 聴力が左右ともに正常であること。
- ④ 言語、応答が明瞭で十分な発声ができる者。
- ⑤ 高等学校卒業者（令和8年3月卒業見込み者を含む。）又は、これと同等以上の学力を有する者。
- ⑥ 身体に職務遂行上支障がないこと。
- ⑦ 普通自動車運転免許（AT車限定不可）を有しているか又は取得予定の者、且つ採用後大型自動車運転免許を取得できる者。※大型自動車運転免許取得費用は全額組合が負担します。

(2) 年 令 資 格

1995年（平成7年）4月2日以降に生まれた者。

(3) 欠 格 条 項

日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

地方公務員法第16条（抜粋）

- 第16条 次の各号の一に該当する者は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。
- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 採用予定者数

若干名

3. 採用予定時期

令和8年4月以降

4. 試験期日及び試験の方法

(1) 第1次試験日

S P I 3 試験（基礎能力検査・性格検査）

テストセンター：

令和7年10月13日（月）～10月26日（日）の間

ペーパーテスト：

令和7年10月25日（土曜日） 午前9時00分から

(2) 第2次試験日

令和7年11月下旬予定（第1次試験合格通知書で指定します。）

小論文・体力測定・面接

5. 試験場所

一次試験

テストセンター：(東京・名古屋・大阪・札幌・仙台・広島・福岡)

ペーパーテスト：ینگ：

釧路北部消防事務組合 消防本部 (川上郡弟子屈町美里3丁目8番1号)

二次試験

釧路北部消防事務組合 消防本部 (川上郡弟子屈町美里3丁目8番1号)

6. 合格通知

第1次試験は合格者のみ、第2次試験は受験者全員に可否を文書で通知します。

7. 合格から採用まで

試験合格者は採用予定登録者名簿に登載され、名簿に登載された者の中から任命権者が採用者を決定します。(この名簿は原則 **1年間**有効です。)

8. 受験手続

- (1) 受験希望者は、所定の受験申込書に必要な書類を添付して下記に提出して下さい。

釧路北部消防事務組合 消防本部

〒088-3215 川上郡弟子屈町美里3丁目8番1号

- (2) 受験申込受付期間

令和7年9月3日(水)から令和7年10月3日(金)まで(必着)

(郵送の場合は、10月3日までの消印のあるものに限る。)

- (3) 受験申込書の請求

受験申込書用紙は、釧路北部消防事務組合消防本部又は各消防署で直接交付を受けるか、郵便で消防本部へ請求して下さい。郵便で請求する場合は、返信用封筒(角2サイズ240mm×332mm)に140円切手を貼りあて先を明記したものを同封して下さい。

また、下記のホームページからもダウンロードできます。

消防本部 (<http://kushirohokubu.com/>)

標茶消防署 (<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>)

鶴居消防署 (<http://www.tsuruil19.org/>)

9. 提出書類

- (1) 自筆受験申込書(甲・乙) **1通**(両面または片面各**1通可**)(当組合指定様式に最近3ヶ月以内に撮影した脱帽、正面上半身、縦4cm×横3cmの写真を添付)
- (2) 最終学校の卒業証明書(又は卒業見込証明書) **1通(本人開封無効)**
- (3) 最終学校の成績証明書(出欠の記録記載若しくは別紙添付) **1通(本人開封無効)**
- (4) 自動車運転免許証を取得している者は、その写し **1通**
- (5) 救急救命士有資格者については、合格証の写し **1通**

10. 受験についての問合せ

釧路北部消防事務組合 消防本部総務課(電話 015-482-3276)

※ 問合せ時間

午前8時45分から午後5時15分(但し、土曜・日曜・祝祭日を除く。)

又は、下記消防署へ問い合わせ下さい。

弟子屈消防署

〒088-3215 川上郡弟子屈町美里 3 丁目 8 番 1 号（電話 015-482-2073）

弟子屈消防署川湯支署

〒088-3465 川上郡弟子屈町川湯温泉 3 丁目 2 番 10 号（電話 015-483-2216）

標茶消防署

〒088-2301 川上郡標茶町旭 4 丁目 6 番 2 号（電話 015-485-2021）

鶴居消防署

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西 3 丁目 24 番地（電話 0154-64-2344）

11. そ の 他

一次試験の実施詳細については、申込書に記載されたメールアドレスへ連絡します。
申込書の中で、SPI3 試験の「テストセンター」、「ペーパーテストティング」のどちらで
受験するか、選択してください。